

地域企業「担い手交流」実践プログラムに係る業務委託に関する提案内容
評価基準

1 基本的な考え方

事業者が提供する業務内容を総合的に審査するため、提案内容の評価を行う。

2 評価の方法

(1) 評価項目及び配点

区分	評価事項	加重 (倍率)	審査点 (1~5を記入)	評価点	評価点 (満点)
		A	B	A×B	
運営力	業務実施体制が整っているか。	2			10
	運営計画・手法が妥当であり、かつ実現性が高いか。	2			10
	情報管理の安全性は高いか。	2			10
企画提案力 及び 実行力	企画提案された地域企業等への取組の普及啓発に向けた企画の提案内容は、実現可能性と実効性があるか。	3			15
	企画提案された取組の導入支援(エントリー企業の課題整理やニーズの明確化、適した人材交流の手法の紹介等)の内容は、実現可能性と実効性があるか。	3			15
	企画提案された「事業説明会」「セミナー」「交流会」等の内容は、実現可能性と実効性があるか。	3			15
	当該業務の実施において、提案事業者のこれまでの業務経験やノウハウをいかすことができるか。	2			10
見積額	見積金額及び見積経費項目は妥当か。	2			10
意欲	当該業務に対する意欲があるか。	1			5
合計点					100

(2) 評価・採点方法

100点を満点として、企画提案評価基準に基づき評価・採点する。

ア 加重（倍率）の考え方

評価項目の重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、加重（倍率）を設定している。

イ 審査点の考え方

評価対象の各項目を以下のとおり審査する。

審査	項目審査点
優れている。	5点
やや優れている。	4点
普通である。	3点
やや劣っている。	2点
劣っている。	1点

なお、「見積金額及び見積経費項目は妥当か」の評価基準については、次のとおり定める。

・「優れている」5点

予定価格の90%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「やや優れている」4点

予定価格の90%以上95%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「普通である」3点

予定価格の95%以上99%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「やや劣っている」2点

予定価格以内の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「劣っている」1点

予定価格以内ではあるが、積算の根拠が曖昧な場合又は業務の円滑な運営が期待できない場合

ウ 評価点の考え方

計算は次の式により行う。

加重（倍率）×審査点